

## 事後調査報告書を縦覧する事業

## ○（仮称）木曾川右岸道路（南部ルート）建設事業

事業者	長野県、上松町、南木曾町及び大桑村
事業実施区域	上松町、南木曾町、大桑村及び岐阜県中津川市（うち旧山口村域）
事業の内容	道路の建設
事業の規模	延長 約 22km
条例該当	第2種事業：一般国道等 森林の区域等における延長 10km 以上に該当
関係地域	上松町、南木曾町、大桑村及び岐阜県中津川市（うち旧山口村域）
縦覧場所	長野県環境部環境政策課、長野県木曾地域振興局総務管理・環境課、上松町建設水道課、南木曾町もつと元気に戦略室及び大桑村建設水道課

## ○一般国道 474 号三遠南信自動車道青崩峠道路

事業者	国土交通省中部地方整備局
事業実施区域	飯田市及び静岡県浜松市
事業の内容	道路の建設
事業の規模	延長 約 3.5km（静岡県側を含めた総延長 6 km）
条例該当	第1種事業：自動車専用道路（規模要件無）に該当
関係地域	飯田市及び天龍村
縦覧場所	長野県環境部環境政策課、長野県南信州地域振興局環境課及び飯田市市民協働環境部環境課

## ○長野広域連合 A 焼却施設建設事業

事業者	長野広域連合
事業実施区域	長野市
事業の内容	廃棄物処理施設の建設
事業の規模	処理能力 405 t / 日
条例該当	第1種事業：ごみ焼却施設 処理能力 4 t / 時以上（96 t / 日以上）に該当
関係地域	長野市
縦覧場所	長野県環境部環境政策課、長野県長野地域振興局環境・廃棄物対策課及び長野市環境部環境保全温暖化対策課

## ○長野広域連合 B 焼却施設建設事業

事業者	長野広域連合
事業実施区域	千曲市
事業の内容	廃棄物処理施設の建設
事業の規模	処理能力 100 t / 日
条例該当	第1種事業：ごみ焼却施設 処理能力 4 t / 時以上（96 t / 日以上）に該当
関係地域	長野市及び千曲市
縦覧場所	長野県環境部環境政策課、長野県長野地域振興局環境・廃棄物対策課、長野市環境部環境保全温暖化対策課及び千曲市市民環境部環境課

### ○新クリーンセンター建設事業

事業者	佐久市・北佐久郡環境施設組合
事業実施区域	佐久市
事業の内容	廃棄物処理施設の建設
事業の規模	処理能力 110 t / 日
条例該当	第 1 種事業：ごみ焼却施設 処理能力 4 t / 時以上（96 t / 日以上）に該当
関係地域	小諸市、佐久市、軽井沢町及び御代田町
縦覧場所	長野県環境部環境政策課、長野県佐久地域振興局環境・廃棄物対策課、佐久市環境部環境政策課、小諸市市民生活部生活環境課、軽井沢町環境課、御代田町町民課、立科町建設環境課及び佐久市・北佐久郡環境施設組合事務所

### ○F S P S 佐久市八風太陽光発電所事業

事業者	合同会社F S P S 八風
事業実施区域	佐久市
事業の内容	電気工作物の建設
事業の規模	敷地面積 約 54 h a
条例該当	第 1 種事業：太陽光発電所 敷地面積 50 h a 以上に該当
関係地域	佐久市
縦覧場所	長野県環境部環境政策課、長野県佐久地域振興局環境・廃棄物対策課及び佐久市環境部環境政策課

### ○都市計画道路 伊駒アルプスロード線

事業者	国土交通省中部地方整備局
事業実施区域	伊那市、駒ヶ根市及び宮田村
事業の内容	道路の改築
事業の規模	延長 約 11.6km
法該当	第 1 種事業（法対象）：一般国道 4 車線以上かつ延長 10km 以上に該当
関係地域	伊那市、駒ヶ根市及び宮田村
縦覧場所	長野県環境部環境政策課、長野県上伊那地域振興局環境・廃棄物対策課、伊那市生活環境課、駒ヶ根市生活環境課及び宮田村住民課